

快適マンションライフ～アドバイス編～ これだけは知っておきたい！

マンションコミュニティ研究会 中西博

マンション生活には、「自分だけの自由な生活」というイメージがあるようです。しかし、マンションには、「複数の人間が、共同所有するひとつの建物内で生活を営む。」という特殊な性質があります。このため他の居住者と一切関係を持たずに生活していくことはできません。

そこで、法律（区分所有法）は、すべての所有者によって管理組合を組織し、管理者を置き、総会において、適切な維持管理や居住していく上でのルール等を決めることを定めています。

その管理組合の活動に対して、最低限知っておきたいポイントについて、少し法律や規則から離れ、主として、マンションでの生活や人としての行動を中心に説明します。コミュニティ形成の一助となればと思います。「快適マンションライフ」を送るための参考にしてください。結果的には、居住価値を高めることになるでしょう。

以下の構成で説明します。

1. マンション管理の仕組みを知ろう！
2. ベランダは個人の所有物ではない！
3. マンションの生活マナーについて考えよう！
4. マンションのコミュニティについて考えよう！
5. 安全・安心な暮らしについて考えよう！
 - 5.1 日頃のあいさつが防犯の要！
 - 5.2 災害時に助け合える体制を築こう！
6. もし滞納があったら？
7. 建物や設備のメンテナンスはいつ誰がするの？
8. 理想的なマンション生活のためにすべきこと！
 - 8.1 管理組合の運営も自分たちで！
 - 8.2 必ず訪れるマンション居住者の高齢化！
9. 自分のマンションの管理状況を診断してみよう！